

知っていますか? 最終清掃

汲み取り便槽の取り壊しや浄化槽廃止は適切な処理を

下水道への切替工事や家屋の解体工事などで、汲み取り便槽の取り壊し、浄化槽を廃止する場合には、良好な住環境を守るために、槽内を最終清掃して撤去する必要があります。

*撤去する場合は「最終清掃報告書」をご提出ください。

(様式は市ホームページにもあります)

*最終清掃は、市が許可した業者に依頼してください。

お住まいの区域	許可業者名	電話番号
高山(宮川東側地区全域および石浦町)地域	(株)丸大興業	32-0574
高山(石浦町を除く宮川西側地区全域)、丹生川、清見地域	高山清掃事業(株)	32-4315
荘川地域	(有)荘白川クリーン	05769-5-2169
一之宮地域	グリーン大野(有)	53-1218
久々野、朝日、高根地域	(有)クリアシステム	52-2212
国府地域	(有)吉城環境管理センター	73-2609
上宝・奥飛驒温泉郷地域	(株)神岡衛生社	0578-82-0337

問合せ先 下水道課
☎35-3150



BDFへの再生する装置。燃料は公用車に利用されています

市では現在、家庭から排出される「廃食油」をゴミとして出す場合、液体のままでは処理することができないため、布や紙に染み込ませるか、あるいは固化剤で固めて可燃ゴミとして出している。ただ、市民のみならず、今回の取り組みは、ごみの

市では、「やさしさと活力にあふれるまち飛驒高山」を目指し、平成17年度に第4次の行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでいます。

行政改革とは、市役所で行われている事務・事業の進め方や市の組織などについて、今までのやり方を見直し、さらに良いものに変えていくことで、市民サ

「行政改革」
ご意見募集中

聞かせてください。
あなたの『声』を

ビスの向上や経費削減を図る取組みのことです。

行政改革大綱は、その取組を進めるための基本方針を示すもので、今年度は新たな大綱の策定を市民のみならずの考えをお聞きしながら進めていきます。

市役所の業務全般に関することについて、幅広いご意見をお寄せください。

ご意見はこちらまで

総務課 ☎35-3133

FAX35-3162

HP <http://www.city.takayama.lg.jp/soumu/gyokaku.htm>

メール: soumu@city.takayama.lg.jp



廃食油を回収する18リットル缶

廃食油の回収 スタート

排出量の調査を兼ねて試験的に実施

市では、廃食油(てんぷら油)の回収を試験的に始めました。これは、廃食油を洗剤などにリサイクルし、ごみの資源化を進めていくというものです。事業所から排出されるものを除き、無料で回収します。

資源化を本格的に進めていくために、家庭から出される「廃食油」の排出量調査を兼ねて試験的に行うもので、一部は洗剤としてリサイクル利用していきます。

回収日 日曜日を除く毎日(午前8時30分～午後4時)

回収場所 資源リサイクルセンター(三福寺町)

回収方法 センターに設置している回収容器に各自で搬入

*国府、朝日、高根地域では、引き続きバイオディーゼル燃料(BDF)として再生していく回収を行います。

問合せ先

資源リサイクルセンター
☎35-11244